

のおがた

議会だより

3月定例会

- ◆若者の夢をかなえる補助金を創設
- ◆直方市手話言語条例を制定

3月定例会に提出された議案とその結果

【報 告】 ※ 報告

- 報告第1号 専決処分事項の報告について（市営住宅家賃滞納に係る民事調停）
- 報告第2号 第4次直方市障がい者福祉基本計画の報告について

【専 決】 ※ 原案承認

- 議案第1号 専決処分事項の承認について（直方都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例）

【条 例】 ※ 原案可決

- 議案第2号 直方市納骨堂条例の一部を改正する条例について
- 議案第3号 直方市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 直方市農業委員会の選挙による委員の定数条例の全部を改正する条例について
- 議案第12号 直方市公平委員会委員等報酬及び費用弁償額並びにその支給方法条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 直方市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 直方市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 直方市汚泥再生処理センター建設工事に係る総合評価審査委員会設置条例の制定について
- 議案第23号 直方市手話言語条例の制定について
- 議案第24号 直方市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

【予 算】 ※ 原案可決

- 議案第16号 平成28年度直方市一般会計補正予算
- 議案第17号 平成28年度直方市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第18号 平成28年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算
- 議案第19号 平成28年度直方市介護保険特別会計補正予算
- 議案第20号 平成28年度直方市後期高齢者医療特別会計補正予算

【予 算】 ※ 原案可決

- 議案第21号 平成28年度直方市公共下水道事業特別会計補正予算
- 議案第22号 平成28年度直方市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 議案第26号 平成29年度直方市一般会計予算
- 議案第27号 平成29年度直方市国民健康保険特別会計予算
- 議案第28号 平成29年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算
- 議案第29号 平成29年度直方市介護保険特別会計予算
- 議案第30号 平成29年度直方市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第31号 平成29年度直方市上頓野産業団地造成事業特別会計予算
- 議案第32号 平成29年度直方市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第33号 平成29年度直方市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第34号 平成29年度直方市水道事業会計予算

【人 事】 ※ 意見なし

- 議案第25号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

【そ の 他】 ※ 原案可決

- 議案第4号 工事請負契約締結の議決の一部変更について（直方市美術館収蔵庫新設工事）
- 議案第5号 財産の無償譲渡について
- 議案第6号 財産の無償譲渡について
- 議案第7号 財産の無償譲渡について
- 議案第8号 財産の無償譲渡について
- 議案第9号 財産の無償譲渡について
- 議案第10号 財産の無償譲渡について

議案の内容

3月定例会で可決された議案のうち、一般会計予算、直方市手話言語条例についてご紹介します。

◆ 直方市一般会計予算

歳入総額 235億5,827万3,000円、歳出総額 242億7,300万円で、7億1,472万7,000円の財源不足が生じることから、財政調整基金を取り崩して収支の均衡を保っています。昨年度当初予算と比較すると、3億7,000万円(1.5%)の増となっています。

歳出「増」の主な項目(新規予算計上事業)

- 消防緊急指令装置更新費 8,272万8,000円
- 中学校給食導入事業 7,515万9,000円
- 上頓野学童クラブ新築工事費 5,180万8,000円
- 地域密着型施設等整備補助金 3,654万円
- 中継施設運転管理業務委託料 2,865万6,000円
- 竜王峡施設整備費 1,499万1,000円
- レトロ地区観光地魅力向上事業
(篠原邸調査委託料) 1,162万4,000円
- 小野牟田ため池改修事業
(県営事業に伴う地元負担金) 1,000万円
- 病児保育事業委託料 502万9,000円
- 消防防火衣購入費 500万円
- 若者の夢をかなえる補助金 100万円

◆ 直方市手話言語条例

本市では、地域社会における共生等を定めた障害者基本法に基づき、庁舎内に手話通訳者を配置するなど積極的な施策を推進する中、今後さらに手話が言語として認識され、市民に普及することにより、ろう者に対する施策を一層充実強化し、全ての市民が手話を通じてお互いを理解し合える社会を構築するためにこの条例を制定します。

委員会 の審査

各常任委員会は、3月7日、15日に開催され、付託された議案について審査しました。
その主な内容です。

総務常任委員会

平成29年度直方市一般会計予算(若者の夢をかなえる補助金)

新たに創設されたこの補助金の、申請から交付決定までの流れについては、まず、計画書を提出してもらい、書類選考の後、公開プレゼンテーションを経て決定しますが、その中で、同行者などを含んだ旅行などに使用されることなどがあり得るのではないかと説明を求めました。

これに対して、申請は個人単位で行われるものであり、同行者を含んだ申請は、この補助金には該当しないとの答弁がありました。
委員会としては、要綱も整備されていないことから

ら、要綱案の提示を受け、改めて同様の説明を求めました。

これに対して、誰と行くかというよりも、何を目的としているかが審査のポイントであり、1人で行くことは条件とはならないとの答弁がありました。

委員会としては、この答弁が先ほどの答弁と全く違っていることから、このことについて厳しく指摘し、そもそもこの事業については問題はないものの、議案を提案する以上、その内容についてはしっかりと把握をしておくべきであるとの意見を付しました。

教育民生常任委員会

直方市手話言語条例の制定について

「ろう者が、いつでも、どこでも、誰とでも手話による意思疎通が図れるための施策」など、努力義務を少し強めた内容が規定されていることから、具体的な施策と実施状況の検証について説明を求めました。
これに対して、平成29年

度中に策定する推進方針に先進事例等を参考にしながら、あらゆる場面で手話を促進することができると施策を盛り込みたい。また、実施状況の検証については、条例案を策定する際に、ろう者や手話通訳者等と協議をした経緯があり、検証に当たっても、同様な手法を望む声がある。ただし、特に必要がある場合には、既設の障害者施策推進協議会で検証を行いたいとの答弁がありました。

平成29年度直方市一般会計予算（総合案内業務に配置する非常勤特別職職員の報酬）

この報酬は、民間事業者に委託している住民票等発行窓口業務のうち総合案内業務を市の直営にするための非常勤職員2名分の経費です。

このことにより、非常勤職員配置に要する経費が前年度の関係予算から約310万円の増額となるにもかかわらず、非常勤職員を配置する必要があるのか説明を求めました。これに対して、非常勤職

員を配置し、業務に対する責任を持たせることで、責任の所在を明確化できるほか、総合案内でのクレーム対応や他部局との連携等において、指揮・命令系統の流れがスムーズになることで迅速な対応が可能になるとの答弁がありました。

委員会としては、住民サービス向上に資する予算措置であることは理解するものの、住民票等発行窓口業務の民間委託が行財政改革の一環であることを踏まえれば、総合案内業務の直営化に若干の抵抗もあることから、直営化後の市民サービスについて検証を行い、今後のサービス向上に努めるよう要望しました。

産業建設常任委員会

平成29年度直方市公共下水道事業特別会計予算

コンパクトシティや都市の再編をもとに都市機能誘導区域や居住誘導区域などを定めた立地適正化計画と下水道整備計画との関連性について説明を求めました。

これに対して、下水道事業については汚水処理構想に基づいて進めている。また、立地適正化計画の片内委員会にも下水道課として参画しており、今後は立地適正化計画と汚水処理構想をすり合わせていくことで、次回の汚水処理構想に反映させていきたいとの答弁がありました。

意見書

今定例会では、次の意見書が提出され、可決した意見書を、関係行政等に送付しました。

◎玄海原発を再稼働しないよう求める意見書（否決）

◎指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書

〔送付先〕 内閣総理大臣、厚生労働大臣

人事案件

◆人権擁護委員
(敬称略)

米倉 勢津子
(推薦に意見なし)

一般質問

3月定例会の一般質問は、2月28日から3月3日の4日間行われ、15名の議員が市政の各分野にわたって質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して、執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。

阪根泰臣議員

【質問】胃がんリスク検診（ABC検診）の導入について

日本は、毎年11万人が胃がんにかかり、5万人が亡くなっている。胃がんの原因の95%がピロリ菌であることがわかっており、50歳代で50%以上、60歳代で80%、戦前生まれの方のほとんどが感染していると考えられている。

そこで、本市においても胃がんリスク検診を導入できないか伺いたい。

【答弁】健康増進法において規定された胃がんの基準に準じて検診を実施している。

胃がんリスク検診を導入している自治体も増加していることは認識しているが、今後、国の指針を注意深く見守りながら、実施した場合の費用負担や効果、課題について研究する。

【質問】学校図書館の人的配置について

古賀市や宗像市においては、学校図書館に司書を配置し、また、岡垣町では、

松田 昇議員

臨時職員を配置させて充実を図っている。一方、本市においては、図書館教育支援員（図書館ボランティア）を配置して昼休み時間だけ開館しているのが現状である。本が好きな児童は毎日のように図書館を訪れるが、本市児童の4月から1月までの平均貸し出し冊数は、13・7冊にとどまっている。

学校図書館に臨時職員を配置し、児童生徒が本に親しむ環境を整備することが必要であると考える。

答弁 各小中学校に図書館教育支援員を配置し、読書環境の整備に取り組んでいる。図書館教育支援員は、学校図書館の環境整備や運営に大変貢献しているが、今後、学校図書館の現状を把握しながら、人的配置も含めた上で、様々な角度から学校図書館の充実を図っていききたい。

質問 今後の事業計画について

今までいろいろな質問をしてきたが、いつも「予算がない」という答弁であった。今後「予算がない」ということを理由に何もしないつもりなのか。

答弁 将来のために一定の投資は必要だと考え、事業の緊急性や事業効果、事業の将来性、市民生活に直結するかどうか、また市民要望が多いものなど、総合計画の中の重要度やまち・ひと・しごと創生総合戦略等を踏まえた有効性等を総合的に勘案して、実施計画の中で全体の事業を調整して決定している。

質問 天神橋架け替えについて

やはり「予算がない」という理由で事業に着手しないのか。

答弁 平成26年に、新入・植木地区から、天神橋架け

替えの要望書が提出されたが、予算がないことを口実に事業に着手しないのではなく、他の事業との調整を図って進めていきたい。

質問 旧筑豊高校跡地の今後の利用計画について

今までの答弁どおり、何も手を付けずにこのまま放っておくつもりなのか。また、当該地に県立体育館を誘致する考えはないのか。

答弁 一貫校建設用地として無償譲渡してもらったが、建設費が膨大と見込まれるため当面は着手できない。施設の適正な維持管理に努め、別の活用方法も検討していく。

質問 植木メカトロビジネススタウンの今後の予定について

当該地の近くには鞍手インターチェンジがあり、このことは、企業誘致にとつて大きなメリットであると考え、市は、どう考えているのか。

答弁 本区域については、利便性もよく重要な区域だと認識しているが、限られた財政規模の中、投資規模やリスク等を考慮しながら政策における優先順位を判断しなければならぬ。

今後も市の財政状況と社会情勢を鑑みながら、慎重に判断していきたい。

質問 副市長選任について

候補者は決まっているのか。

答弁 6月議会で提案する予定である。

田中 秀孝議員

質問 水道事業の現状と将来の見通しについて

水道施設の老朽化が進み、管路の更新が問題となる中、平成29年度の国の予算案では、水質安全対策や耐震化策の予算が計上されている。

そこで、本市における水道施設の資産管理を適切に推進するための水道台帳の整備状況や、全国でも管路の更新が進まない中、本市の状況について問う。

答弁 本市の水道施設は、コンピュータによる水道台帳により管理している。水道施設の老朽化が進む中、本市は全国平均より管路更新は進んでいるが、平成25年作成のアセットマネジメント（長期的視野に立った計画的資産管理）に沿って、今後も耐震化を含む施設更新を行っていく。

河野 祥子議員

質問 保育所の安全対策について、福岡市での事故を教訓に

福岡市で起きた、幼児が保育所の排水溝に落ち込み、一時、意識不明となった重大事故を教訓にしなければならぬ。AEDの設置や救命講習など現場の努力だけでなく、外部の目による危険箇所のチェックなど行政も行ってほしい。

答弁 市として各園に監査に入る場合など、施設内、敷地内の安全についても注目し、点検するように努めていく。また、保護者の視点なども活用できるよう、園と



もに検討していきたい。

質問 地震地域係数と教育施設の耐震化について

福智山断層は、マグニチュード7程度の地震が発生する可能性がある。昨年の熊本地震に関する調査研究も、今後の防災対策に生かしてほしい。

答弁 熊本地震における建築物被害の原因分析の調査が行われている。今後も、地震地域係数を含め、他自治体の動向や国の発表に注目していきたい。

小・中学校の施設については、文部科学省の基準による耐震補強工事が完了している。

質問 子どもの貧困対策と学童保育の利用料について

県が学童保育利用料への補助を決めたが、本市では、どのような減免措置を行っているのか。また、県から補助金が出た場合、どのように活用するのか。

減免措置の拡充に補助金を活用するよう要望する。

答弁 本市では、非課税世帯について、おやつ代

1500円を除いた学童保育料月額5000円から3000円を減額している。

県の補助制度実施以降は、県の制度に合わせて非課税世帯を生活保護世帯とそれ以外の非課税世帯とに区分し、生活保護世帯については保育料部分の全額免除を検討する。

渡辺幸一議員

質問 今後の公共施設の在り方について

公共施設は、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」であり、利用者の安全や負担の最小化といった市民目線が大切である。施設の老朽化により安全性は確保されず、施設ごとに管理運営がなされ非効率的であることから、市民の負担が大きくなっている。そこで、今後の公共施設縮減計画について問う。

答弁 市民の皆様からいただいた貴重なご意見を反映させた「直方市公共施設等

総合管理計画」を策定し、個別施設のあり方の検討を開始する予定だが、市民アンケート調査の結果を踏まえながら行動計画の策定に取り組んでいきたい。

澄田和昭議員

質問 子どもの貧困の現状調査について

日本の子どもの6人に1人が相対的貧困と言われる中、本市におけるその実態を把握・分析し具体的な対策を講じるべきであると考ええる。

答弁 経済的な支援を行う施策としては、市民部や教育委員会の各課で既に実施している。子ども・子育て支援だけでなく、他課でそれぞれ行われている調査を集約するなどし、本市の状況を把握するとともに、子どもの貧困に関する問題の対応窓口や組織体制について検討していく。

質問 男女共同参画の具体化として女性副市長の登用について

世界経済フォーラムが行っている「男女の格差指数」では、日本は136カ国中105位となっている。現在、本市では副市長が不在となっているが、市の半数以上を占める女性の中から副市長が誕生すれば、多くの女性に勇気を与えられるのではないかと。

答弁 女性が副市長になることは意味があると考える。

佐藤信勝議員

質問 有害鳥獣駆除後の焼却施設について

農地では、箱わな等により駆除しているが、最近はいくつが日常生活圏にまで被害が及んでいる。また、処分された有害鳥獣はごみとして処理されるが、その臭いはひどい状況である。そこで、処理施設や焼却施設の建設について伺いたい。

答弁 昨年、直鞍猟友会員により処理加工施設が整備され、資源活用に向けて検討中であるが、有害鳥獣専

用の焼却施設の建設は現時点では考えていない。今後、近隣自治体を含めて広域的に検討する必要性があれば、関係機関と協議を行いたい。

質問 防犯カメラの設置について

児童生徒に関連した事件は、市道等で発生している。今回、現場を一緒に見て回り、どのように感じたか伺いたい。やはり、防犯カメラの設置が必要ではないか。

答弁 場所や時間帯によって、必ずしも安全とは言えない道路状況が、市内の各所にあることは認識している。この状況の改善策の一つが防犯カメラであることは理解しているが、そののみとは言えず、他の問題が派生することもある。市と保護者だけではなく、地域の方々も交えた中で予防策を講じることが必要だと考える。

渡辺和幸議員

【質問】国民健康保険の広域化（県単位化）について

来年4月から運営主体が県になるが、保険税決定のスケジュールや新制度移行により保険税は上がり続けるのか。これ以上の負担増にならないよう、法定外繰り入れ等で対応すべきだと考える。

また、平成30年度から未就学児までを対象とする子ども医療費助成について、国保の減額調整を行わないとされているが、その金額は幾らか。その浮いた金額をさらに助成拡大に活用すべきではないかと考える。

【答弁】高齢化や医療技術の高度化等で、1人当たり医療費が上昇傾向にあることから、保険税が上がることは否定できない。

減額調整影響額は、800万円程度と見込んでいる。見直しにより生じた財源は、各自自治体において、更なる医療費助成への拡大ではなく、他の少子化対策に充てることを国から求められているが、以前から要

望がある中学3年生までの入院の拡大は、県制度拡大の影響額について1年程度様子を見て検討する。

【質問】待機児童解消加速化プラン

このプランの取り組みと、保育士への処遇改善がどのようになされたのか。新たに予定されている研修を前提とした月額4万円の処遇改善の内容と、その実効性について問う。

【答弁】プランでは、保育所整備や保育士確保、新制度の先取りなどに力を入れている。

毎年度、特例事業等により保育士への処遇が改善され、平成28年度では24年度比で約8%、約2万6000円の月額賃金増となっている。

平成29年度より実施予定の技能・経験部分での処遇改善は、経験年数7年以上の保育士が、職務分野別リーダーを経験した上で、定められた研修を修了し、副主任保育士の辞令を受けた場合等、月額4万円の処遇改善となるというものである。

那須和也議員

制度の情報が少ない状況であるが、今後、制度概要を見極めて進めていきたい。

【質問】直方市のキャッチコピーについて

「お」のつくのおがたのキャッチコピーは、どのような経緯で作られたのか。また、この取り組みを進めるに当たっては、市民の参加が不可欠ではないかと考える。

今後、どのようにこのキャッチコピーを展開していくのか伺いたい。

【答弁】情報発信力を強化するために、その柱となるものが、必要だと考え、「のうがた」と誤読されることが多いので「のおがた」の「お」に着目し、強調することによってインパクトを与え、市の名称を正しく知ってもらうことで知名度を上げようと考えた。キャッチコピーのロゴマークを作成しており、職員も一丸となって市を売り込んでいきたい。また、市報で「あなたのお！」を募集し、市民によって地

域の魅力を再発見してもらい、市民の直方愛や誇りを行政と市民が一緒になって発信していく。



【質問】市報について

自治体の広報は、「市民が知りたい」、「市が伝えたい」情報など、市民と行政のコミュニケーションツールの役割がある。

単なる「お知らせ型広報」ではない紙面の充実を図っていくべきではないかと考える。

【答弁】市民アンケート調査の結果によると、市民は、生活に役立つ情報等を得るために読んでいると分析しており、市民生活に役立つ情報を充実させていく必要があると認識している。

地元で活躍している市民が市長へ表敬訪問に来られ

た時の様子を掲載するようにし、多くの市民が様々な分野で活躍されていることを知ってもらい、子どもたちや市民に記事を読んでもらって、地元の誇りとして感じていただけるようになればと考えている。

【質問】中心市街地活性化について

中心市街地活性化基本計画が終了して3年が経過しているが、計画の実施状況と今後の具体的な計画について問う。

【答弁】中心市街地活性化基本計画の総括及びまちなかに関係する既存の計画を踏まえ、現状の分析と課題の整理を行う。

今後のまちづくりに向けた住民の意見を集約してブランドデザインとして明確にするともに、具体的に取り組むべき事業とその実施計画を策定し、将来にわたってまちなか再整備を進めていく上での基本的な考え方として、平成27年3月に、まちなか再整備計画を策定した。

渡辺克也議員

質問 直方市消防職員の再任用制度について

この制度は、年金支給が65歳からとなったことにより、支給開始までの期間を再任用職員として雇用する制度であるが、消防署では、勤務体制や体力面などから希望できない。消防署の業務の中には、市民への啓発や指導、検査業務など日中の業務も多く、再任用職員を雇用すれば、災害時の増強になり、消防行政の強化につながるかと考える。

職員が希望しやすい制度にしてほしい。

三根広次議員

質問 広域的な交通インフラ整備について

北九州市と結んだ「連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る連携協約」に伴い、広域物流ネットワークのための交通インフラ整備が重要となってくる。

そこで、現在の広域幹線道路の整備状況や県道21号線整備の必要性を踏まえ、今後の広域幹線道路整備の見通しについて問う。

答弁 関係市町村で構成する促進期成会で国や県等への要望活動を行っている。広域的なインフラ整備は、交通の安全性や利便性の向上、また、緊急輸送道路や広域物流走路の確保、中心市街地の活性化につながる事業であることから、進めていかなければならないと考える。

貞村一三議員

質問 公共下水道事業の現状と中長期計画の具体策と情報開示

本市の財政支出を伴う事業については、市民ベースで情報開示しながら、賛意が得られる範囲で進めていくことが肝要である。

公共下水道事業も多額な費用がかかることから、田川市では否決され、現状のまま浄化槽による環境改善を推進していくとしている。本市も持続可能な事業に圧縮して、必要な市街地のみにするなども考えられる。

市民に開かれた情報開示に基づく施策のあり方を明らかにしていきたい。

野下昭宣議員

質問 市長の政治姿勢について

今後は、市の中心部や新たな宅地開発が見込める地域は公共下水道事業、その他の地域では合併処理浄化槽をバランスよく組み合わせながら、現行計画の見直しも視野に、公共水域の水質改善と市民の生活環境の快適化に向け努力していきたい。

壬生市政が誕生して約2年が経過した。中学校給食の実施やビジネス相談所の開設、職員の教育等その成果は顕著である。一方、市民からは、「市長の顔が見えない」、「何をしよう」としているのかわからない」といった声もある。

市長は、この2年間をどのように総括しているのか伺いたい。

答弁 年齢を考えると、災害出動や訓練において体力や健康面に不安があるのも事実である。再任用職員による日勤勤務を増やし、指導や検査等に従事するとなると、今度は、交代制勤務者の人員が減少してしまい、逆に消防力の低下が考えられる。

日勤体制のあり方や現場の役割分担を考慮した組織のあり方を研究していきたい。

矢野富士雄議員

質問 防災について

災害時の食料備蓄はどの程度になったのか。主食だ

けでなく副食や粉ミルク等の他、生活必需品も必要であることから、防災関連予算の増額を要望する。

また、市民の防災意識が非常に低いと感じられることから、防災無線や消防団等による啓発も必要である。

そこで、熊本地震を教訓にして「市民防災の日」を毎月1日と14日に設定してはどうか。



答弁 災害備蓄は、災害発生直後の水と主食が基本だと考える。この数量と分散備蓄が完了した際には、他の備蓄品についても検討する。また、災害発生時の分散備蓄品の配布には、自助共助の要となる自主防災組織の充実が不可欠となる。

市民の防災と減災に対する準備や意識啓発は、自主防災組織を核に進めたい。

事業に対する国庫補助金や地方交付税措置、また受益者負担金や下水道使用料等の収入もあるが、今後の整備・維持・改築を合わせた支出は大きいものとなる。

答弁 中学校給食の実施や、産業振興支援などに取り組んできた。今後は職員の意識改革や人材育成という視点で、国や県との交流人事や研修を実施し、職員と相

互理解を深めながら政策を進めていきたい。

質問 観光施策について

観光協会の今後のあり方も含め、再検討を要望する。

質問 住宅施策 直方市住生活環境について

この問題については、過去3回にわたって質問してきた。市は、国や県などの関係機関の資料を参考に、本市独自の住宅政策のあり方を検討していくべきではないか。

答弁 住宅政策を軽視しているわけではない。この問題は、各課にまたがっているもの、本市にとっては重要な課題であり、何が課題でどのように対応していくかが重要である。

まずは、各課がまとまってその課題を把握、抽出、対策といった形で検討できるように引き続き取り組んでいく。

安永浩之議員

質問 直方市消防団の現状に関して

自主防災の重要性が増す中、消防団は、地域でリーダーシップを発揮することが期待されているが、団員の確保が難しい現状も危惧されている。

そこで、本市消防団員の過不足状況や年齢構成、団員の加入促進について問うとともに、福岡県で初となる「消防団応援の店」事業について確認し、市として主体的に関わってもらうことを要望する。

答弁 平成29年2月時点の団員数は、261名（定数285名）である。年齢構成は、19歳以下3名、20歳代36名、30歳代86名、40歳代69名、50歳代44名、60歳以上23名である。

「消防団応援の店」については、各分団で募集を行っており、消防本部としても、ホームページで店舗を紹介するなどして団員の加入につなげていきたい。

質問 直方駅前活性化策に関して

中心市街地活性化基本計画が終了したが、新たな計画等もなく、面での活性化策が行われていないように見受けられる。

商店街との連携や観光物産振興協会、交流人口増加策について問うとともに、本市の文化施策が与える中心市街地への経済効果について市長に考えを伺いたい。

答弁 商店街や五日市実行委員会の代表者との意見交換会を毎月1回開催し、商店街が取り組もうとするにぎわいの場の創出について、連携を図りながら支援していききたい。また、観光物産振興協会が設置されて3年が経過したが、組織の体制等を再検証し、機能強化を図っていききたい。

文化施策に伴う経済効果については、現段階では試算ができていない。今後、文化経済という面から、もっと具体的な政策として検討の必要がある。

議会の様子がパソコンで

市政の実情や動向を知るためには、議会を傍聴することが一番ですが、なかなか議場に足を運ぶ機会もないのではないのでしょうか。

そこで、本市議会では、3月定例会より、インターネット中継及び録画放映を開始しました。傍聴に来られないときや、聞き逃してしまった議案・一般質問など、ご覧いただけます。

直方市ホームページの「お役立ちコーナー」または、直方市議会をクリックしていただき、「インターネット中継」よりご覧ください。

※録画放映は、議会当日終了後から、1週間程度かかります。



平成29年6月定例会日程

6月16日(金)	提案説明
17日(土)	休会(休日)
18日(日)	休会(休日)
19日(月)	休会(議案審査)
20日(火)	一般質問
21日(水)	一般質問
22日(木)	一般質問
23日(金)	一般質問
24日(土)	休会(休日)
25日(日)	休会(休日)
26日(月)	質疑
27日(火)	委員会
28日(水)	委員会
29日(木)	委員会
30日(金)	採決

・本会議、各委員会の開議は、午前10時からです。
・日程、開議時間は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。